

令和元年度 地域史料等保存活用研修会開催要項

1 趣旨

市町村に伝存している地域史料（文書類・紙資料）は、かけがえのない価値を持つ「地域の宝」である。地域史料を適切に保存したり活用するためには、地域史料の概要を把握するための事前調査が必須である。群馬県内の市町村ではこれまで、自治体史誌編さんを目的とした地域史料の調査が行われてきた。しかし、近年は市町村の合併等により、史料の把握や活用が難しくなっている。また、豪雨や火山の噴火、地震などの自然災害への備えや、災害が発生した時の史料・文化財の救出のためにも、地域史料の所在情報が重要なものとして注目されている。そこで本研修会では、明治時代以降の群馬県内の地域史料に関する調査活動と保存・活用の歩みを振り返ることで、県内の市町村に伝存する地域史料についての理解と関心を高め、今後の保存と活用に役立てたい。

また、当協議会が平成27年度～29年度に作成した「地域史料保存活用の手引き」①②③の普及を図り、地域史料の保存・活用の意義や具体的な方法について理解を深め、市町村での取り組みに役立てたい。

2 主催

群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会（略称「群文協」）、群馬県立文書館

3 対象者

- (1) 県内市町村文書事務担当者
- (2) 県内市町村文化財保護担当者、県内市町村史（誌）編さん担当者
- (3) 県内歴史資料保存機関・図書館職員、県埋蔵文化財調査事業団職員
- (4) 県文化財保護担当者、県文書担当職員、県立文書館文書調査員、県立文書館職員

4 実施期日

令和元年12月20日（金）13:30～15:30（受付13:00～13:30）

5 会場 群馬県立文書館 3階研修室（前橋市文京町3-27-26）

6 日程及び内容

- 13:00～13:30 受付
13:30～13:35 開会（会長挨拶、講師紹介）
13:35～15:05 講演
演題 「群馬県内の地域史料の保存と活用 ～明治以降の史料調査を中心に～（仮）」
講師 群馬県立文書館元館長 岡田昭二 氏
15:05～15:20 質疑応答・意見交換
15:20～15:25 事務連絡
15:25～15:30 閉会
15:40～16:00 館内見学（希望者のみ）

7 申し込み方法

令和元年12月13日（金）17時までに必要事項（所属・氏名等）を記入した別添えの申込用紙を、電子メールまたはFAXで下記へ送付。

8 申し込み先・問い合わせ先

〒371-0801 前橋市文京町3-27-26 群馬県立文書館（担当 武藤桂）

電話：027-221-2346

FAX：027-221-1628

電子メール：katsura-m@pref.gunma.lg.jp